

平成26年度第2回秋田県環境影響評価審査会議事録

1. 日 時 平成26年7月30日（水）9時30分から11時10分まで
2. 場 所 秋田県市町村会館 大会議室
3. 出席委員 小笠原暁委員（会長）、井上みずき委員、及川洋委員、高根昭一委員、土田鐘子委員、西村敦子委員、藤田直子委員
4. 議 事 諮問第2号 （仮称）東由利原風力発電事業環境影響評価準備書について
5. 議事の概要 知事より諮問された「（仮称）東由利原風力発電事業環境影響評価準備書」について審議し、その結果を知事に答申することとした。

委 員	T-1のヤード部分にはしがら柵と沈砂池があるが、側溝がほとんどなく、逆に道路の方にはあまり沈砂池がない。T-3には結構あるが、数の差は、地形によるものか。
事業者	T-1の道路部分については、切り土側の所で外側に沈砂池を配置して、そこに水が集まることはないので、一番流末の所に2m×3mと2m×7mの2カ所で水を集めるような計画にしている。
委 員	騒音の評価結果のところで「吉沢地区及び沢内地区で環境基準45デシベルを超過すると予測するが、現況値が既に環境基準を超過しており」と記載してあるが、この超過しておりというのはどういう意味か。
事業者	風車がまだ立っていない段階においての現況の環境騒音の測定が既に参考値としている環境基準値をオーバーしているということで、予測した結果については、その寄与分を足し込んだ値がデシベル値として超過しないという意味である。
委 員	もともとすごくうるさい地域なのか。
事業者	この地域については、特に沢内地区がそうであるが、集落の中心に河川が流れているため、定常的に流水音などの影響を受けていることは確認されている。
委 員	資料3の3ページの動物のところで、「落下後の這い出しが難しいU字溝の採用を少なくし」と記載してあるが、具体的にどういうU字溝を採用するのか。
事業者	U字溝、コンクリート製の製品を使うのではなくて現地を重機等で掘って、勾配を持たせた側溝を考えている。動物等がそこでもし落下等をしてもし這い出すことができる構造になっているとご理解いただきたい。

委 員	その側溝は具体的にどういう構造か。這い上がれる構造というのはどういう構造か。
事業者	高さが大体30cmくらいで45度くらいの勾配を持たせて土を掘るだけの側溝になるので、製品を置くのではなく、現地を重機で掘ることによって側溝を構築するという考えである。
委 員	よく道路の両側に側溝があり、それに階段を付けてスロープを付けて、動物が落ちても這い上がれる、そういう構造と思ってよいのか。
事業者	今回はコンクリート製のU字溝を採用せずに現地を重機で掘ることによって、それだけで側溝の機能を持たせる形で考えているので、そこ自体に既に45度くらいの法面が生じるため、動物等には影響は与えないと考えている。
委 員	小鳥の雛等小動物が上れるかどうか、実験してみなければわかりにくい。 資料の2ページに「法面は可能な限り在来種を用いて」とあるが、できれば在来種と限定してほしい。
委 員	生息環境適合性指数の予測があるが、これはどのように計算するのか。
事業者	マックスエントという解析ソフトを使用し、地点ごとに計算して、それを面的に広げるといった形で好適生息指数を算出している。
委 員	算出結果は違和感ないのか。
事業者	一般的に用いられている手法であり、妥当であると思っている。
委 員	沢内地区で河川の流水量、夏であれば虫の音等について資料の中にも記載されていたが、冬と夏の調査は騒音についてはかなり条件が厳しい。冬であれば、雪が降っている状態だと、どうしても音を吸音してしまい、実際よりはレベルが低く測られてしまうし、夏であれば日中だとセミが鳴き、暗くなると虫が鳴く等、除外する音がたくさんある。除外音がなるべくない時期を設定して欲しい。また、河川の流水音も、環境基準を超えているが、そこに住んでいる人にとっては川の音ということで慣れているので特に不快に感じることはないと思う。ただ、機械はどうしてもそれを数字として表すため、できればその同じ沢内地区でもなるべくそういう流水音の影響のないようなポイントを選んで事後調査をして欲しい。
委 員	マックスエントには、生育環境に関わる環境要因として、実際何を入れて予測を行ったのか教えて欲しい。また、コウモリの確認で、333ページに「出産保育コロニーとは確認されなかった」と書いてあるが、バットディテクターでコロニーが確認できるものなのか教えて欲しい。

事業者	生息環境についてのパラメーターは、植生図から抽出して入れている。これに飛翔図を重ねて、好適な生息環境ということで抽出している。
委 員	ということは、餌量はいれないということか。
事業者	餌のことについても同様に、その植生図と重ね合わせて行っている。植生と地形特性も含めてマックスエントにパラメーターとして入れている。
委 員	実測するのは餌量で、あとは環境省から出ている植生図と気象データを入れているということか。
事業者	実際には植物の植生調査を行っているので、それを基にしている。出産保育コロニーについては、コウモリ類については基本的にバットディテクターによる種の確認をしているが、出産保育コロニーだけではなく越冬コロニーも含めて、例えば、洞窟や大きな岩盤とかがあるとそういった所の隙間に入っていたりするので、糞とかそういったことも含めて確認をして、当該地域にはそういったものは見当たらなかったということで記載している。
委 員	保育コロニーに関しては現地調査で目視でそういうのが見つからなかったということか。
事業者	そのとおりである。基本的に踏査をしながらそのような確認を進めている。
委 員	種によってそれぞれの特性はかなり違うが、同じように計算できるのか。
事業者	種によって生息域、環境、餌が変わるので、それぞれの種に合わせてパラメーターを入れてマックスエントで解析している。
委 員	資料の3の廃棄物等について、残土の発生土量に対して有効利用量が同じ数値で、残土がまったくない状況であるが、これは埋め戻しだけではこうはならないと思う。単に盛るという計画なのか。
事業者	基本的には13基の中で、道路も含めて土量バランスを取るような計画をしている。
委 員	たぶんここは鳥海山のロームが堆積していると思うので、切ると多分そこが肌落ちて、雨で流されてかなり落ちると思う。多分そういうものであるから、切ったらすぐ種でも吹き付け等をすると思うので、むしろこういう側溝を作らない方がいいのではないか。小動物がどうのこうのとかというよりは、むしろ作らないで少しくらい流れても大した量ではないはずである。外へ出ても、そんな誰かとやかく言うような量で

はないと思う。

事業者

沈砂池の造成については、この近くに池もあり、雨が降った時の工事では、特に多少なりとも濁水みたいなものが出るので、ここの開発許認可上の沈砂池は作らないというわけにはいかないと思う。

委員

これは永久構造物であるのか。

事業者

仮設のものである。法面復旧に関しては、なるべく在来種をといるお話があったが、土を流さないという観点からすると生育の早いものを使いたいという思いはある。ただ、一方で現場にそもそもなかったものを外から持ち込むのはどうかという観点もあり、特に早く復旧を図りたい部分については、早く根を付けるような草を吹き付けたいという考えはあるが、バランスを見ながら今後詳細な設計のところで決めることとしている。

委員

日本の雑草の種子で作った吹き付けの材料というのは、あまりないのか。

事業者

種子吹き付けについては、一般的に三種混合や四種混合で種を混ぜて吹き付けするが、吹き付けする面積とその現場近くの造園工事業者等が種をどこまで準備することができるか、という需要と供給の中で、在来種ですべてをやることができるかどうかと今の時点ではわからないので、準備書の中では可能な限りと記載している。

委員

騒音については、場所によっては10デシベルくらいレベルが上がるだろうという予測結果が出ている。この数値が何らかの基準から下回っているからある程度環境保全されているだろうという評価をするのはいいと思うが、一応相対的にはその程度のレベルの変化があるので、こういう所に住んでいる方はそういう変化を感じる可能性はあると思う。そういうことを事前にここに住んでいる方々にどの程度説明されているか、するつもりなのか、どういう予定なのか。もしそういう問題が生じたら、どのように対処しようと思っているのか。

事業者

まず、騒音の風力発電の予測評価は難しさがある。というのは、一年を通して夏場は相対的に風が一番弱くなる時期であり、必然的に暗騒音もおそらく一年を通して低い可能性がある。ただし、この準備書の中では風車から出る音の最大影響を予測するという考えで、風車の所だけに風が吹いて回っているような状況を想定して10デシベルという数値を出している。そういった状況が起る可能性は全くゼロというのはいえないが、多少なりとも風力発電機による騒音の増分が予測されるので、その点については、この環境アセスのこの手続きも非常に終盤になってきたので、この結果を周辺地域の皆さんにご説明して、事業者としては、やはりそういったことがあった時には真摯に受け止めて、例えばそこで改めて調査をするなどして、風車の風切音が原因なのか、もしくは風車から出る機械音の方が原因なのか、そういった原因特定に務

めて、風車側でできることについては風車側で対処し、それでも難しい場合には住民の方に協力していただいて住宅側で対策するという考えである。

委 員

秋田県担当課意見に対する事業者見解について、風力発電機から発生する方の周波数測定で30ヘルツあたりと80ヘルツあたりにピークが見られる理由を求めているのに対して、何か見解が書いてあるが、これは、そういうピークがどういうことで生じているのかわからないということなのか、何かしらわかってはいるんだけど、ここではそういうことは関知していないというような意味合いでいっているのか。

事業者

この事業については風車メーカー提供の資料に載っていたというものである。30から80あたりでピークが出ているということで、一般的に言われている当初から純音成分の可能性は高いとは思っているが、メーカーの方で原因分析を行っていないという意味で、原因の分析を行っていないと記載している。

委 員

それはどのような風車を使うかということを決めていないようなことが書いてあったが、どういうものについてもこういう特性が見られているのか、そういう原因というのはどのメーカーでもわからないという話なのか。

事業者

今の段階でメーカーに原因分析を依頼していないこともあるが、100前後から200ぐらいまで一般的にはある可能性は高いと認識している。

委 員

この事業に関してはそういうものを資料として付けるということでもいいと思うが、たぶん純音成分等があると周りの環境音とは違うような音として聞こえる可能性があると思うので、もしそういうものを使われるとしたら、データの出典はできるだけはっきりさせた上で使ってほしい。

委 員

資料の3の工事用資材等の搬出入の欄に、「土量バランスを考慮して残土の発生量を抑制し、土砂の搬出車両の台数を低減する」とある。しかし、本文を見ると、土砂は外には一切出ないと書いてあるが、これはどのように解釈すればよいか。例えば本文では、切盛、場内でバランスさせて残土量はゼロとなっているが、要約資料3を見ると、搬出はするけどもその量は減らすという、何かちょっと矛盾がある。

事業者

ご指摘のとおり、記載には矛盾がある。可能な限りバランスを考慮して、土砂の搬出車両、用具の搬出車両も抑えるという意図の計画で記載していたが、最終的には計画では残土排出量はゼロになった。残土の方は間違いはないが、保全措置としての記載の内容はご指摘のとおり矛盾があった。こちらについては影響、バランスを整えて場外の搬出を回避するという文言が正しいと認識しているので、評価書についてはその旨入れさせて訂正する。

委 員

鳥海山が噴火した時の大きな石がああたりにはある。これ掘ると、そのような石にぶつかると思うが、あんな石が出てきたら、現場の打ち杭は本当にできるか。

事業者

場所打ちのオールケーシング工法を今回採用する予定であり、その工法であれば問題なく施工できている。